

令和4年度第1回  
射水市介護保険地域密着型サービス運営委員会 会議録

1 日 時 令和4年6月30日（木）午後3時～4時

2 場 所 射水市役所302、303会議室

3 出席者

(1) 運営委員会委員 8名

宮嶋会長、新鞍副会長、八木委員、谷口委員、野田委員、義本委員、森本委員、  
小林委員

(2) 事務局 5名

菓子介護保険課長、坂井介護保険管理係長、種村認定係長、熊藤主任、原主事

---

[会議次第]

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 指定地域密着型サービス事業所の整備状況について

資料1

(2) 指定地域密着型サービス事業所の指定状況について

資料2

(3) 指定地域密着型サービス事業所新規整備事業者の

選定に係る事業者公募の審査結果について

資料3

(4) 指定地域密着型サービス事業所に係る運営指導・監査予定について

資料4

4 閉 会

[会議録]

事務局 【議題 ((1)「指定地域密着型サービス事業所の整備状況について資料1」、議題(2)「指定地域密着型サービス事業所の指定状況について資料2」説明】

会 長 何かご質問やご意見はございますか。

委 員 資料の2に出ている定員ですが、全て満員なのですか。

事務局 満員のところもありますし、例えば定期巡回随時対応型訪問介護看護については定員50名ですが、約30人の利用となっています。また、小規模多機能型居宅介護についても、定員を満たしているところと満たしていないところがあり、施設によって異なります。

委 員 職員不足により、利用できないことがありますか。

事務局 6年に一度の指定更新があり、人員基準を満たさない場合は、更新が出なくなるので、人員不足でサービスが提供できない事業所は無いと考えています。

事務局 【議題 ((3)「指定地域密着型サービス事業所新規整備事業者の選定に係る事業者公募の審査結果について資料3」、説明】

会 長 何か質問はございますか。私もこの場で審査させていただいたが、「合同会社おはなけあ」は熱意のある会社だなという印象でした。「ユニバーサル株式会社」については、豊富なノウハウを持っており、安定した経営をしていただけるように感じました。どちらについても地域密着型サービスということで、地域との連携をどうしていくかといった質問が出ました。どちらの事業者も熱い思いで事業を運営していただければなと感じたところです。それでは、資料4の説明をお願いします。

事務局 【議題 ((4)「指定地域密着型サービス事業所の実地指導・監査予定について資料4」、説明】

会 長 何かご質問やご意見はございますか。

委 員 運営指導は6年に1回、新規事業所に関しては3年以内と説明いただいています。そこで、令和3年度に実施予定となっている特定非営利活動法人 月と太陽について、令和3年度の実地指導の実績が「×」となっていますが、これ

はどういうことですか。

事務局 令和3年度に指導を終える予定でしたが事業所の受け入れ態勢が整わず、完了しませんでした。今年4月に書類審査を行ったが、コロナ禍で職員が現地を確認することが難しい状況であったので、近いうちに、実地での確認を含めて完了させる予定です。また、今年度、実地指導から運営指導に名称が変わったのは、これまでは現地において書類検査や設備の検査を行う必要があった部分について、コロナ禍における状況や事業所側の負担を考慮し、一部を会場を変えて行ったり、オンラインにすることができるようになったためです。

委員 運営指導の基準については、保険者でそれぞれ異なると思うが、しっかりした基準を満たす必要があると思う。これだけコロナ感染症が流行すると事業所は非常に神経を使っていると思うが、しっかり指導をしていただきたいと思います。

委員 市内の高齢者施設は充足していますか。数年前に調べたところ、グループホームについては、他の都市よりも10万人あたりのサポートが充実していたと思います。これから高齢者は増加すると思うが充足率はどのくらいですか。

事務局 特養の待機待ちについては毎年9月時点で確認をしています。県下一斉に確認をしています。ここ数年は大体30人ずつ減っており、昨年の議会報告では、待機者は230名と報告をしています。1年間に何人かの方が入所に結びつくが、待ち年数は約1年、長い方で3年程です。3年待ちの方は途中、入院したりしているので、真に必要な介護度3以上の方は1年ほどで入っていけるのではないかなと思います。また入所できない方は病院やグループホームにいらっしゃるとか、老人保健施設にいらっしゃるとか、外の施設で生活を送っています。施設整備については、一昨年前に計画をつくる際に、高齢者人口あたりの特養の充足率は、県下で一番ということを確認しています。そういう中で、一人当たりの給付費は若干高額となっています。

会長 サービス料が多いということは当然、介護給付費にはね跳ね返ってきますので、バランスが重要ですね。

事務局 地域密着型サービスの充足率は色々な見方がありますが、施設サービス数の種類の多さの中で充足率を捉えたとしたら、県下で一番と考えています。

委員 私は8期の計画をずっと見てきているわけではないので申し上げにくいですが、運営指導について言えば非常に難しい状況であると思う。コロナ禍ではあるが、厚生センターでも、病院関係の立ち入りをしている。コロナについては、いった

ん感染者が発生するとクラスターになることもあるので、感染対策についても指導していただくと非常にありがたいです。

会 長 何かご質問やご意見はございますか。

委 員 「合同会社おはなけあ」の運営の実績が無いが、どういう経緯で介護業界に参入することになったのか。優しさとか情熱だけでやれる仕事ではないと思います。

事務局 提案者は、長期間、介護業界で勤務しておられる強い熱意を持った方です。地域に根ざした事業所を構え、自身の目指すところを求めていきたいということであると思います。事業の実績はないが、介護業界の状況や厳しい面も重々承知しておられる方であり、その点も含めての事業の参入を判断されたものと思います。

委 員 介護サービスが充足しているとのことで安心しております。職員不足で介護サービスが提供できない業者さんもいらっしゃるのではないかなというふう感じておりましたが、割と早く入れるということで安心しております。

委 員 2025年問題も間近に控えて介護需要が増加すると思うが、施設整備と保険料について、市の見通しはどうか。

事務局 今後、2025年と2040年で、高齢者の人口の伸びが大きくカーブを描いていくという中で、その後は大きく増えないという推計があります。人口減少とともに減っていくというところで、施設整備はしたけれども、その後倒産していくということも避けなければならず、今後9期から10期計画で考えていく必要があります。9期計画の準備として、今年度ニーズ調査を行い、9期以降の計画に反映していきたいと思っております。高齢者の伸びにしたがって、住み慣れた地域で暮らしていただけるように、適正な基盤整備を行っていきます。

委 員 特別養護老人ホームと小規模多機能型居宅介護とでは、利用料に大きな差があるのですか。地域密着型サービスは高額というイメージがあるようで、利用しづらいと言う声が聞こえてきます。

事務局 小規模多機能型居宅介護には「通い」と「訪問」と「泊り」があって、泊まりを利用すると宿泊日数に応じて料金が加算されるので、入所施設のような感覚で泊まりを使った場合、高額になります。特養が増えれば良いという意見がありますが、特養の大規模な建設は県の考え方としてはありません。住み慣れた地域でとなると、やはり小規模多機能型居宅介護のような本人の都合に応じ

て通いと訪問と泊まりを上手に組み合わせた形で利用することになります。介護者の方も適宜休んでいただけるように宿泊サービスを利用するなど、地域や家族みんなで住み慣れた地域で暮らしていただくという体制を整えていきます。

副会長　地域密着型サービスは在宅と施設の間にあるサービスで、すぐに施設に入れない方にとってはとても大切なものです。今お話があったように、宿泊が多くなると料金利用料が高額になるので、その方の収入と支給限度額を見ながら、サービスの調整が必要になります。また、24時間対応や、看護小規模多機能型居宅介護などの医療面が充実することが安心につながるのではないかと思います。また、認知症の方の対応が難しくなっている中で、グループホームや通所介護の役割も今後期待されますし、環境の整備とともに職員の質の向上も必要だと感じました。

会長　地域密着型サービスは国の方針に沿ったものであり、これからも充実させていく部分だと思います。一方で、利用者の方からすれば、複数のサービスから選択できるのが理想でありますし、できるだけ安くということも重要です。特に地域密着の場合は市行政が中核となっている部分なので、そのバランスを今後10年20年見据えて考えていくというのはとても難しいところです。しかし、利用者の方がサービスを受けやすい環境をつくるというのが最も大切なことだと思いますので、9期に向けてニーズ調査をしっかりと行い、今後の計画に反映させていただきたいと思います。それでは、これを持ちまして令和4年度射水市地域密着型サービス委員会を閉会します。

事務局　宮嶋会長はじめ、委員の皆様方には長時間にわたり、ありがとうございました。今後ともご協力賜りますようお願いいたします。